

# 理事会

2023年10月16日

境谷西第2住宅団地管理組合  
整備保健委員会

## 不要・不明自転車の処分実施について

- ◆実施日 : 11月5日(日)～11月13日(月)
- ◆実施要領 : 「不要エフ」3枚「不明エフ」3枚が入った袋を、各棟掲示板にマグネット止めします。



不要自転車(不要バイク)をお出しになる居住者の方は、袋から「不要エフ」を出して自転車に取り付け、棟番号・氏名を記載し

①管理事務所前 ②24棟芝生 ③3棟と0-列-の間の芝生の内、いずれかの指定場所に移動して下さい。

5日(日)に秋季草取りが実施されますので、各棟毎に不明自転車を特定頂き「不明エフ」を取付けて回収場所へ移動をお願いします。

自転車以外の三輪車、一輪車等は回収できません。

- ◆その他のお願い : ご使用になっている自転車・バイクには、管理組合のシール(30円/枚管理事務所で購入)を必ず貼って頂きます様、お願い致します。

